

当院では「かかりつけ医として」  
次のような取り組みを行っています。

1. 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
2. 保健・福祉サービスに関する相談
3. 夜間休日の問合せへの対応
4. 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

※愛知県医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。

国家公務員共済組合連合会

東海病院